



# 海の環境保全ニュース

平成13年度  
第1号

平成13年10月24日  
海上保安庁海洋環境保全推進本部  
海洋環境保全推進室

## 【海の環境保全ニュース発刊に向けて】

当庁は、本年4月に海洋環境保全推進本部を設置し、我が国周辺海域における海洋環境の保全に積極的に取り組むことといたしました。現在、当本部が取り組んでいる「東京湾蘇生プロジェクト」等海洋環境保全に関連した具体的な取り組みやトピックス・話題等を当庁の内外にお知らせするために、「海の環境保全ニュース」を原則として隔月に発行し、情報の提供・PRに努めて参りたいと思います。

本庁・管区本部の各位とも気軽に投稿していただきたく、皆様のご協力をお願いいたします。

海洋環境保全推進室長（総務部参事官） 伊藤 國 男

## 1 都市・地域整備局下水道部との合流式下水道合同実態調査

海上保安庁、都市・地域整備局下水道部及び関係自治体は、本年6月下旬から7月末までの間、雨天時における下水道施設からの越流水の海域への汚濁負荷の影響を調査するため、共同で全国13都市13地点（河川、海域）の合流式下水道越流水放流口付近水域での24時間連続（2時間間隔）実態調査（調査項目；COD、大腸菌群数、pH、浮遊物、色、臭い等）を実施しました。

海域についての調査結果概要は以下のとおりです。

調査地点によりその度合いは異なりますが、各水質項目とも越流後の影響が著しく、特に大腸菌群数、糞便性大腸菌群数に影響が大きく、また、下層に比べ上層のほうが増加傾向が大きいことが解りました。

越流後、水質の悪化傾向が見られたケースでは、河川への放流と比較してその悪化状態が長時間継続する傾向がみられました。

大腸菌群数、糞便性大腸菌群数が降雨終了後から24時間後でも、晴天時レベルに戻らないケースがありました。

降雨後、海岸でオイルボールの漂着が見られた例もありました。

お台場に打ち上げられたオイルボール

なお、調査結果等については、第二回合流式下水道改善対策検討委員会に報告されており処理場の改善対策の検討に活用されます。

今回の調査は、省庁再編後の国土交通省としての初の省内等の連携による



調査であり、海上保安庁としても初めて行う連携調査です。

## 2 東京湾の海底汚染状況に関する潜水調査（合同調査）

本庁及び第三管区海上保安本部は、本年10月4日、東京湾の海底汚染状況を把握するため、東邦大学（風呂田利夫教授等）と合同で東京湾の千葉県市原市市原港つり棧橋沖で巡視船いず潜水土による海底の写真、ビデオ撮影（海底堆積物、海底ゴミの状況）を行いました。

その調査の結果、市原沖海底は、有機物と泥が混じり合った海底堆積物が広範囲に堆積しており、環境悪化によりほとんど海生生物が見られない状況が判明しました。

この調査で得られた写真等は、東京湾の実情を広く知ってもらうために一般公開する予定です。



生物の存在が見られない東京湾の海底  
（10月4日 撮影）

## 3 「東京湾シンポジウム」での講演

本年10月22日（月）川崎市産業振興会館大ホールにおいて、\*東京湾岸自治体環境保全会議が主催する東京湾の水質等の現状に関する標記シンポジウムが開催されました。このシンポジウムにおいて海上保安庁は「東京湾の流れ」と題した講演を実施しました。

海上保安庁では、現在、平成14年度の新たな施策として「東京湾蘇生プロジェクト」を省内関係局との連携のもと検討しており、このシンポジウムにおいて当庁の海洋環境保全への取り組み等について関係自治体や一般市民に対しPRいたしました。

### \*東京湾岸自治体環境保全会議とは

この会議は、昭和46年に東京湾岸地域の広域公害防止を図り、沿岸住民の健康と生活環境を守ることをスローガンとして「東京湾を囲む都市の公害対策会議（1都2県13市の首長による）」として発足し、以後活発な活動を続け東京湾を囲むすべての自治体（27自治体）により組織されています。

平成11年には「東京湾岸自治体環境保全会議」と名称を改め現在に至っております。

## 4 「環境問題入門セミナー」の開催について

海上保安庁では、本年11月20日（火）立川市にある海上保安試験研究センターに於いて、環境問題入門セミナーを開催します。

講演の内容は、地球環境問題全般の概説及び海上保安庁の海洋環境保全への取り組み概要で、一般市民の方にも、わかりやすく説明を行う予定になっております。

5 「東京湾統合沿岸管理研究会」(仮称)\*への参加

「東京湾統合沿岸管理研究会」(仮称)は、横浜市立大学の林しん治教授等が発起人となり、東京湾の環境を改善するため、東京湾の周辺にある大学、国、地方自治体の環境部局等に参加を呼びかけているものです。

同研究会の設立主旨及び目的等は下記のとおりです。調査・研究に携わる学術的な色彩が強いものですが、海洋の環境保全を推進する当庁の方針にマッチすることから、積極的にこれに参加し、当庁の海洋環境保全に対する姿勢を示し、さらに、官・民・学との強い連携を図ることとします。

なお、第一回の研究会は、12月22日(土)午後1時から横浜市立大学アーバンカレッジ(上大岡駅ビル内)で開催予定です。

\* 「東京湾統合沿岸管理研究会」設立の趣旨及び目的

東京湾には、多くの産業排水と家庭排水が流れ込み、湾内の生態系に多くの影響を与えています。この排水の中には“内分泌かく乱物質”が含まれています。このことは、そこに生息する魚介類の繁殖に様々な影響を及ぼし、さらにそれら魚介類を摂取する東京、横浜等の周辺住民の健康に何らかの影響を及ぼしている可能性をも意味します。しかし、東京湾の水質汚染の実態はあまり明らかになっていない現状です。

この問題を解決するには、いたずらに周辺住民の不安をあおることではなく、冷静かつ客観的な調査と研究を基礎とした具体的な施策が必要です。

さらに、世界の大都市の多くは海洋と陸地との接点としての沿岸域にあり、海運業と関連して湾を形成する地域に多く発展しています。湾岸領域における人口集中、それにとともなう産業の集中から現在世界の多くの矛盾が湾岸域に生じていることは確かです。このようなことから大都市が集中した東京湾を合理的に管理することは、日本、中国、韓国に囲まれた東シナ海の理想的な管理にも相通ずるところがあります。

今回のプロジェクトは日本国内の一領域における沿岸域管理、協力体制について考えることではありますが、これをモデルケースとして将来の国際協力への足がかりとなります。

よって、「東京湾統合沿岸管理研究会」を立ち上げ、東京湾岸の沿岸の情報交換と研究交流を図る機会を持ち、自治体間及び国のレベルでの対応を検討するものです。

問い合わせ先

海上保安庁海洋環境保全推進本部

海洋環境保全推進室事務局

(水路部海洋調査課海洋汚染調査室主任海洋調査官)

信 國 正 勝

TEL 03-3541-4389

(内線611)